

1/13(火)  
予約開始

# 税の申告は事前予約制です!

所得税確定申告・市道民税申告

閑市民税係 Tel 74-4864

市では、毎年1月から3月まで税の申告会場を開設していますが、混雑・待ち時間を緩和し利用しやすくなるよう「事前予約制」としています。

※自分で作成した確定申告書を提出する方は予約不要ですが、内容の確認は行わないでご了承ください。

※砂川市農民協議会での農業所得の申告は、事前予約ではありません。



## 予約方法

### 申告受付日時

	期日	時間
平日	1月23日 ～ 3月16日	9:00～12:00 13:00～16:00
	3月1日	

### ●インターネット予約 (1月13日(火)から受け付け開始)

「申告相談・受付申し込みフォーム」から申し込みください。

※予約開始日前はアクセスができません。

24時間いつでも  
予約できます!



### ●電話予約 (Tel 74-4864)

インターネット環境がない方は電話による申し込みも受け付けています(平日 8:30～17:15まで)。

※専用回線ではないため、電話が集中し繋がらない場合があります。

### ■注意事項

- ・予約およびキャンセルは申告希望日の前日15時までです。予約変更は、既存の予約をキャンセルのうえ再度申し込みください。
- ・予約は申告書1つにつき1枚(30分/1回)です。ご家族の申告や過年分の申告など複数の申告書の作成を希望する場合は、その分の予約をしてください。
- ※同一の時間枠で複数の申告をすることはできません(例:2人分予約の場合 9:00～1枚、9:30～1枚)。
- ・予約をしていない場合でも申告できますが、事前予約者が優先となりますので、待ち時間が長くなってしまったり、混雑の状況によっては別日の予約をお願いする場合があります。
- ・市では受け付けられない申告(土地や建物を売った所得など)があります。「申告相談・受付申し込みフォーム」内の【予約に関する注意事項】をご確認ください。



## 市道民税の電子申告が始まります!

令和8年度申告分(令和7年分の収入に対する申告分)から、eLTAXホームページ(地方税ポータルシステム)、マイナポータルおよび市ホームページを経由してスマートフォンやパソコンから市道民税の電子申告ができるようになります。概要については、eLTAX特設ページをご確認ください。なお、詳細が決まりしだい、市ホームページでもお知らせします。  
※電子申告の利用にはマイナンバーカードが必要です。



eLTAX

